

事務事業名	地籍調査事業	整理番号	32601-010
所管	地籍調査課 地籍調査スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和40年度～平成年度	根拠法令・要綱等	国土調査法
基本計画における位置付け	基本政策 3-2	ゆとりと潤いのある市街地整備の推進	関連政策
	政策 3-2-6	地籍調査事業の推進	

事務事業の内容

目的 (何のために)	地籍の明確化を図る。
対象 (誰・何を)	土地所有者
手段 (どのようなやり方で)	A・B工程にて地籍調査事業の計画、準備。C・D工程にて境界杭の測量に必要な基準点の設置。E工程にて一筆地調査(現地立会い)。F工程にて境界杭の測量。G・H工程にて地積測定、地籍図及び地籍簿を作成し、所有者の同意を得て、その成果を法務局に送付し、登記する。
成果 (どのような状態にしたいか)	筆界・地番・地目・面積の調査により、明確な地籍が確立し、土地の管理が容易になり、公共事業の推進にも役立つ。固定資産税(土地)の適正化。
事務事業の背景・住民の意向	地籍が不明確なため境界紛争や開発行為の際、境界査定に時間と費用を費やしていたが、地籍調査を実施することにより懸案事項の解決が図られる。
見直し改善の経過	昭和58年度から数値測量を取り入れたことにより、測量の精度が十分確保された。昭和63年度から支援システムを導入して各種帳票の作成に時間短縮が図られた。平成14年度から境界杭の滅失によるトラブル防止のため、境界杭の写真撮影・パソコン入力を実施。同年、立会いの質を向上させるため協力員制度を廃止。平成17年度より立会い工程の一部外注委託を実施。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)												
平成18年度	(登記)竈・中山・中清水の各一部(0.45Km ²) (立会)中畑・川柳の各一部(0.51Km ²)	<table border="1"> <caption>投入コスト(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直接経費(上段)</th> <th>人件費(下段)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>35,000</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>30,000</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>35,000</td> <td>45,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	直接経費(上段)	人件費(下段)	18年度	35,000	45,000	19年度	30,000	45,000	20年度	35,000	45,000
年度	直接経費(上段)		人件費(下段)											
18年度	35,000		45,000											
19年度	30,000	45,000												
20年度	35,000	45,000												
平成19年度	(登記)中畑・川柳の各一部(0.51Km ²) (立会)中山・中清水の各一部(0.39Km ²)													
平成20年度	(登記)中山・中清水の各一部(0.39Km ²) (立会)中畑・川柳・印野の各一部(0.57Km ²)													

評価指標

事業進捗率(%)	筆界確定率(%)	(地権者+筆数)Km ² 当たり調査コスト(円)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>進捗率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>61.8</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>62.5</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>63.0</td> </tr> <tr> <td>H21目標</td> <td>64.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	進捗率(%)	H18	61.8	H19	62.5	H20	63.0	H21目標	64.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確定率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>99.6</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>99.9</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>99.9</td> </tr> <tr> <td>H21目標</td> <td>99.9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	確定率(%)	H18	99.6	H19	99.9	H20	99.9	H21目標	99.9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>調査コスト(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>26,000</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>H21目標</td> <td>38,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	調査コスト(円)	H18	28,000	H19	26,000	H20	29,000	H21目標	38,000
年度	進捗率(%)																															
H18	61.8																															
H19	62.5																															
H20	63.0																															
H21目標	64.0																															
年度	確定率(%)																															
H18	99.6																															
H19	99.9																															
H20	99.9																															
H21目標	99.9																															
年度	調査コスト(円)																															
H18	28,000																															
H19	26,000																															
H20	29,000																															
H21目標	38,000																															

事務事業の評価

担当部署の評価		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	年度ごとの計画した区域の事業は達成し、立会及び閲覧の同意は100%の実績である。このことから成果品質・信頼性に高いものがある。また、外部委託についても可能な限り委託を実施した。結果、市民の財産の土地評価の向上や公共事業に多大に貢献している。	継続
	有効性		
	効率性		
総合評価	B		

改革プラン

平成21年度からの対応	立会い工程の民間委託(土地家屋調査士会)を10日間実施した。前年までの委託の反省をふまえ、責任の所在をはっきりするため調査士の人数を絞り、市職員が協力する部分と調査士に任せる業務を明確に分けた。
平成22年度以降の対応	立会い工程の一部委託について4年間実施して方向性が見えてきた。その結果立会いを全部委託するのは成果の品質・信頼性を考えるとリスクが大きすぎる。また、経費的にも難しいので土地家屋調査士会の利点を伸ばし、市役所との協力体制で立会いを実施していきたい。人事異動のサイクルを長くして職員の技量向上に努める。
改革により予想される成果	成果の品質・信頼性の確保。今後調査する富士岡地区の公図が細かく所有者の多いところでも印野地区と合わせ年間平均面積(1.0Km ²)は確保する。

事務仕分けの結果

仕分け区分	今後の方向性・具体的な対応
市の実施(改善)	今後40年かかる長期的事業のため、事業エリアを見直し、当面は事業量を2~3割の縮減をするか、1年先送り等の対応をするかを検討する。
仕分け理由	
事業量及び事業費の縮減を図る。	